県立高校改革実施計画（Ⅲ期）

横須賀三浦・湘南地域
単位制普通科
（藤沢清流高校・深沢高校）
設置基本計画案

令和７年９月

神奈川県教育委員会

１　対象校・位置・実施年度

（１）対 象 校　　藤沢清流高等学校　深沢高等学校
（２）位　　置　　藤沢清流高等学校敷地（藤沢市大鋸１４５０）
（３）実施年度　　令和９年度

２　設置の目的

○　これまでの両校の教育活動を踏まえた地域における新たな高校として、単位制普通科高校の柔軟な教育システムによる多彩な学びを実践し、確かな学力の育成を図り、生徒一人ひとりの希望に応じた進路実現をめざす。

○　シチズンシップ教育やボランティア活動への取組みをさらに発展させ、積極的に社会参画するための能力と態度を身に付けた人材を育成する。

○　両校が実践してきたリーダーシップ教育の取組みを継続することで、社会で活躍できる人材を育成する。

３　基本的コンセプト

○　単位制による全日制普通科の県立高校としての教育の展開

○　生徒の自己有用感の伸長に向けた取組みの推進
　多様な社会変化に対応し、これからの社会を自分らしく生き抜くことができるように、生徒一人ひとりのニーズに応じた学習及び進路支援体制を整え、学校行事や部活動等の多様な教育活動を通して、自ら学び、考え、判断して行動する力、他者を尊重する態度や協働する姿勢を育成する。

○　生徒の学習意欲の醸成に向けた取組みの推進
　これまで両校が取り組んできた教育内容を充実・発展させ、主体的に学び続ける意欲を引き出すための学習支援の方法を構築し、これからの時代に求められる資質・能力の育成及び学力向上の取組みを図る。

○　地域と連携・協働した教育活動の推進

これまで両校が取り組んできた地域との連携・協働を継承・発展させ、生徒の地域社会へ参画する意欲を高めるとともに、地域の教育力を活用した教育活動の推進を図り、学ぶことと社会とのつながりを実感できる、地域とともに歩む学校づくりを推進する。

４　設置形態

（１）課　　程　　単位制による全日制の課程
（２）学　　科　　普通科
（３）学校規模　　９６０名程度（各学年３２０名程度　８学級規模程度）
※学級規模は予定であり、入学定員の発表時に確定
（４）修業年限　　３年　在学年限は原則として６年
（５）学　　期　　２学期制
（６）履修形態　　共通科目を中心とした必履修科目及び選択科目による履修
（７）授業展開　　５０分６限を基本とし、必要に応じて弾力的な授業時間を設定

５　入学者選抜

（１）募集の区分　一般募集（中学校卒業見込み者及び中学校既卒業者）
（２）選抜の区分　共通選抜
（３）選考の方法　事前に公表した「公立高等学校入学者選抜選考基準」に基づいて、選考する。

６　教育課程

（１）基本的方針

○　在籍３年以上で、高等学校学習指導要領に基づいて、必履修科目を履修し、学校において定めた卒業までに修得させる単位数を修得することで卒業とする。

○　単位制による柔軟な学びを提供し、確かな学力を育成するとともに、生徒一人ひとりの進路希望や学習ニーズに応じた科目が選択できるよう、多様な選択科目を設置する。

（２）教育展開の方針

○　単位制普通科の特色をいかしつつ、基礎的な科目から発展的な科目までを設置し、学習意欲の向上を図る。

○　地域や専門機関と連携し、シチズンシップ教育やボランティア活動を実施することで、積極的に社会とかかわる意欲を醸成する。

○　教育活動全体を通してリーダーシップ教育を展開し、社会に貢献する人材を育成する。

○　各教科・科目の学習活動や特別活動（ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等)、部活動等の集団活動を通して、生徒の充実感や成就感を体得させるとともに、自己有用感を高め、他者を尊重する態度や協働する姿勢を育成する。

（３）編成の方針

○　単位制の利点をいかしつつ、年次ごとに共通に学ぶ必履修科目を定めることを基本とした教育課程による運用に取り組む。

○　社会の変化を踏まえ、これからの時代に求められる資質・能力を育成するため、生徒一人ひとりの学習ニーズに応じた多様な科目を適切に設置する。

（４）教育課程表（予定）

○　普通科

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1学年	設置計画策定時に確定版を掲載予定																													ＬＨＲ①
2学年																														ＬＨＲ①
3学年																														ＬＨＲ①

（５）学習指導の工夫

○　生徒一人ひとりの学習ニーズや進路希望に基づき、主体的に学習を進めることができるよう、また生徒一人ひとりの個性と能力の伸長を図ることができるよう指導する。

○　地域の教育力を活用し、他者との協働的な学びを充実させることで自己有用感の醸成を図り、卒業後も学び続ける姿勢を育む。

○　各教科・科目や「総合的な探究の時間」において、自ら考え、判断し行動する力の育成を図るとともに、協働して課題解決に取り組む姿勢や、他者を尊重しながらリーダーシップを発揮する能力を育成する。

（６）生徒指導等の工夫

○　教育活動全体を通じて、他者を尊重する態度を基盤としたより良い人間関係の構築と自立をめざし、生徒の規範意識の醸成を図る。

○　生徒の状況を的確に把握し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な配慮を行い、安心・安全な学校生活が送れるよう生活指導や教育相談体制の充実を図る。

○　生徒と教職員との信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を構築するとともに、教職員による生徒理解を深める。

（７）進路指導の工夫

○　主体的・対話的で深い学びの実現を通して、深い自己理解を踏まえた自己のキャリアを形成するとともに、自己実現につながる課題を解決するための資質・能力を身に付けさせる。

○　各種講演会、インターンシップ、体験活動等を充実させ、積極的に社会に参画する意欲を醸成し、生徒一人ひとりの希望に応じた進路実現をめざす。

（８）学校経営

○　学校教育計画に基づき、学校運営協議会の評価部会による学校評価をいかす等して自律的・組織的な学校経営の一層の充実に取り組む。

○　これまで両校が取り組んできた地域連携等の取組みをいかすとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用したより一層の地域の参画・協働による学校運営を推進する。

7　施設・設備の整備

○　全日制課程における単位制普通科の教育の展開に必要な施設・設備の整備を行う。

8　その他

○　全日制課程における単位制普通科の教育の展開に必要な職員の配置を行う。

神奈川県
教育委員会教育局指導部高校教育課
高校教育企画グループ　電話(045)210-8254(直通)
横浜市中区日本大通１　〒231-8588 FAX(045)210-8922
電話(045)210-1111(代表)　内線8255・8256